

医療と法律

| | | | |
|--------------|--------------------|--------|----------|
| 責任者・コーディネーター | 人間科学科法学分野 廣瀬 清英 講師 | | |
| 担当講座・学科(分野) | 人間科学科法学分野 | | |
| 対象学年 | 1 | 区分・時間数 | 講義 21 時間 |
| 期 間 | 後期 | | |
| 単 位 数 | 1 単位 | | |

・学習方針（講義概要等）

本科目では、日本国憲法の基礎的知識、とりわけ基本的人権の内容と意義、統治機構の基本原理と司法権および違憲審査制の理解を目的とする。基本概念・判例などの基礎的知識の獲得を大前提に、それらの知識を活用して、社会における多様な問題を、日常生活との関わりから捉え、憲法に関わる問題を独力で解き、自らの言葉で発言できる力を身に付ける。

・教育成果（アウトカム）

医事法学は、比較的新しい学問分野であり、その体系や対象範囲について、これまでのところ通説的な見解があるわけではない。それは、この学問が当初、医師法・医療法・その他衛生法規といった医療制度を定めた法律を体系的に論述する「医事法制」から出発し、専ら医療を提供する医療人側の視点から、その業務と責任のあり方を中心に論じられてきたからである。

しかし、現在の医事法学は、医療を受ける側に基本的視座をおきつつ、人の「生老病死」に対し法がどのように関わりあっているかを考えることが中心になり、医療事故をめぐる紛争や先端医療が提起する諸問題に対応して「医療過誤」、さらに「生命倫理」などをも視野に入れた「医療行為の法」としての研究が進められている学問である。

本講義では、法学の知識を前提に専門的かつ進歩が著しいことから法体系が複雑化している医療分野について、医事法学の立場から人の「生老病死」に対し法がどのように関わりあっているかを、医療を提供する側の視点からのみならず、医療を受ける側にも基本的視座を置きながら考察する。

また、医療事故をめぐる紛争や先端医療が提起する諸問題にも対応して「医療過誤」や「生命倫理と法律」などについて概説し、それらを理解することを目指す。

法と「生老病死」の関わりを理解することで、将来、医療現場において法律問題に直面する可能性があるという意識を醸成する。

医療を受ける側にも基本的視座を置きながら考察することで、医療上の法律問題に関して、保護すべき弱者を覚知する感性と、採るべき解決策とを法的に根拠付ける理性を身につける。

法学で修得した法的三段論法を用いて、医療と法律の関係を具体的な事例について文章で表現できるようになる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

ディプロマ・ポリシー：1, 2

・到達目標 (SBO)

1. 医事法が目的としていることを学ぶことで、具体的事案から「医事法の本質」を養い、説明することができる。
2. 患者の権利、インフォームド・コンセントなど生活の場における医療と法律の関係を理解し、説明することができる。
3. 生殖医療、人工妊娠中絶、遺伝子技術など生命誕生の周辺における医療と法律の関係を理解し、説明することができる。
4. 安楽死、尊厳死、臓器移植など生命終息の周辺における医療と法律の関係を理解し、説明することができる。
5. わが国の薬害の歴史を学ぶとともに、法的対応を理解し、説明することができる。
6. わが国の社会保障法を学ぶとともに、社会保障の仕組みを理解し、説明することができる。
7. 医療過誤訴訟の裁判例から医療と法律の関係を理解し、説明することができる。
8. 基本的人権の尊重、患者の権利及び権利擁護について説明できる。
9. 患者の権利、プライバシーや情報の保護に配慮した看護の在り方を説明できる。
10. 守秘義務について理解し、遵守できる。
11. 医療における自己決定権と看護職の説明責任について説明できる。
12. インフォームド・コンセント、セカンド・オピニオンについて説明できる。

・授業日程

(矢) 東 2-C 講義室

【講義】

| 月日 | 曜日 | 時限 | 講座(学科) | 担当教員 | 授業内容/到達目標 |
|------|----|----|--------|----------|---|
| 9/7 | 木 | 2 | 法学分野 | 廣瀬 清英 講師 | <p>医事法総論</p> <p>1.法の全体像を把握し、実定法のルール及び概念について、その意味を理解し、具体例及び定義を説明できる。</p> <p>2.法の基礎にある原理を理解し、広い視野から法を分析的に見ることができる。</p> <p>3.医事法の目的が説明できる。</p> <p>4.医療過誤訴訟の裁判例から医療と法律の関係を説明できる。</p> |
| 9/14 | 木 | 2 | 法学分野 | 廣瀬 清英 講師 | <p>医療における患者の権利(1) 医療行為と患者の自己決定権</p> <p>1.法の全体像を把握し、実定法のルール及び概念について、その意味を理解し、具体例及び定義を説明できる。</p> <p>2.法の基礎にある原理を理解し、広い視野から法を分析的に見ることができる。</p> <p>3.患者の権利や自己決定権について、医療と法律の関係を説明できる。</p> <p>4.医療過誤訴訟の裁判例から医療と法律の関係を説明できる。</p> |

| | | | | | |
|-------|---|---|------|----------|---|
| 9/21 | 木 | 2 | 法学分野 | 廣瀬 清英 講師 | <p>医療における患者の権利(2) 人体実験と新薬開発</p> <p>1.法の全体像を把握し、実定法のルール及び概念について、その意味を理解し、具体例及び定義を説明できる。 2.法の基礎にある原理を理解し、広い視野から法を分析的に見ることができる。 3.人体実験や新薬開発における患者の権利について説明できる。 4.医療過誤訴訟の裁判例から医療と法律の関係を説明できる。</p> |
| 9/28 | 木 | 2 | 法学分野 | 廣瀬 清英 講師 | <p>医療における患者の権利(3) 小児医療と精神科医療</p> <p>1.法の全体像を把握し、実定法のルール及び概念について、その意味を理解し、具体例及び定義を説明できる。 2.法の基礎にある原理を理解し、広い視野から法を分析的に見ることができる。 3.小児科や精神科の患者の権利について説明できる。 4.医療過誤訴訟の裁判例から医療と法律の関係を説明できる。</p> |
| 10/19 | 木 | 2 | 法学分野 | 廣瀬 清英 講師 | <p>生命の誕生と法律(1) 人工妊娠中絶</p> <p>1.法の全体像を把握し、実定法のルール及び概念について、その意味を理解し、具体例及び定義を説明できる。 2.法の基礎にある原理を理解し、広い視野から法を分析的に見ることができる。 3.人工妊娠中絶における医療と法律の関係が説明できる。 4.医療過誤訴訟の裁判例から医療と法律の関係を説明できる。</p> |

| | | | | | |
|-------|---|---|------|----------|--|
| 10/26 | 木 | 2 | 法学分野 | 廣瀬 清英 講師 | <p>生命の誕生と法律(2) 生殖補助医療</p> <p>1.法の全体像を把握し、実定法のルール及び概念について、その意味を理解し、具体例及び定義を説明できる。 2.法の基礎にある原理を理解し、広い視野から法を分析的に見ることができる。 3.生殖補助医療における医療と法律の関係が説明できる。 4.医療過誤訴訟の裁判例から医療と法律の関係を説明できる。</p> |
| 11/2 | 木 | 2 | 法学分野 | 廣瀬 清英 講師 | <p>生命の誕生と法律(3) 遺伝子技術の応用</p> <p>1.法の全体像を把握し、実定法のルール及び概念について、その意味を理解し、具体例及び定義を説明できる。 2.法の基礎にある原理を理解し、広い視野から法を分析的に見ることができる。 3.遺伝子技術の応用における医療と法律の関係が説明できる。 4.医療過誤訴訟の裁判例から医療と法律の関係を説明できる。</p> |
| 11/9 | 木 | 2 | 法学分野 | 廣瀬 清英 講師 | <p>生命の終焉と法律(1) 治療拒否と自殺</p> <p>1.法の全体像を把握し、実定法のルール及び概念について、その意味を理解し、具体例及び定義を説明できる。 2.法の基礎にある原理を理解し、広い視野から法を分析的に見ることができる。 3.治療に消極的な患者の法律上の問題について説明できる。 4.医療過誤訴訟の裁判例から医療と法律の関係を説明できる。</p> |

| | | | | | |
|-------|---|---|------|----------|--|
| 11/16 | 木 | 2 | 法学分野 | 廣瀬 清英 講師 | <p>生命の終焉と法律(2) 脳死と臓器移植</p> <p>1.法の全体像を把握し、実定法のルール及び概念について、その意味を理解し、具体例及び定義を説明できる。 2.法の基礎にある原理を理解し、広い視野から法を分析的に見ることができる。 3.脳死と臓器移植における法律問題を説明できる。 4.医療過誤訴訟の裁判例から医療と法律の関係を説明できる。</p> |
| 11/30 | 木 | 2 | 法学分野 | 廣瀬 清英 講師 | <p>生命の終焉と法律(3) 安楽死と尊厳死</p> <p>1.法の全体像を把握し、実定法のルール及び概念について、その意味を理解し、具体例及び定義を説明できる。 2.法の基礎にある原理を理解し、広い視野から法を分析的に見ることができる。 3.安楽死と尊厳死における法律問題を説明できる。 4.医療過誤訴訟の裁判例から医療と法律の関係を説明できる。</p> |
| 12/7 | 木 | 2 | 法学分野 | 廣瀬 清英 講師 | <p>ビブリオバトル・クラスマッチ</p> <p>1.書籍から医事法分野の問題を見つけ出すことができる。 2.正しい日本語によるわかりやすく、説得力のある表現をすることができる。 3.他者の発表をしっかりと聴くことができる。 4.生涯にわたって読書の習慣を身につけることができる。</p> |
| 12/14 | 木 | 2 | 法学分野 | 廣瀬 清英 講師 | <p>ビブリオバトル・ファイナル</p> <p>1.情報の共有をすることができる。 2.正しい日本語によるわかりやすく、説得力のある表現をすることができる。 3.他者の発表をしっかりと聴くことができる。 4.生涯にわたって読書の習慣を身につけることができる。</p> |

| | | | | | |
|-------|---|---|------|----------|--|
| 12/21 | 木 | 2 | 法学分野 | 廣瀬 清英 講師 | <p>薬害事件と法的責任</p> <p>1.法の全体像を把握し、実定法のルール及び概念について、その意味を理解し、具体例及び定義を説明できる。 2.法の基礎にある原理を理解し、広い視野から法を分析的に見ることができる。 3.薬害の歴史と法的対応について説明できる。 4.医療過誤訴訟の裁判例から医療と法律の関係を説明できる。</p> |
| 1/4 | 木 | 2 | 法学分野 | 廣瀬 清英 講師 | <p>社会保障法</p> <p>1.法の全体像を把握し、実定法のルール及び概念について、その意味を理解し、具体例及び定義を説明できる。 2.法の基礎にある原理を理解し、広い視野から法を分析的に見ることができる。 3.社会保障法の仕組みについて説明できる。</p> |

・教科書・参考書等

教：教科書 参：参考書 推：推薦図書

| | 書籍名 | 著者名 | 発行所 | 発行年 |
|---|--------------|-------|--------|------|
| 教 | 医事法判例百選<第2版> | 甲斐 克則 | 有斐閣 | 2014 |
| 参 | 医事法入門(第4版) | 手嶋 豊 | 有斐閣アルマ | 2015 |
| 参 | ブリッジブック医事法 | 甲斐 克則 | 信山社 | 2008 |

・成績評価方法

1. 評価は毎回の課題と WebClass 上の小テストによって行う。

・特記事項・その他

- 1.WebClass による事前学修及び事後学修をそれぞれ 30 分程度行う必要がある。
- 2.毎回の課題と WebClass 上の小テストの評価については成績評価基準を配布する。
- 3.課題については採点後に返却する。
- 4.課題等の解説は WebClass 上と講義で行う。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】
看護師（別表3）：基礎分野 科学的思考の基盤

・授業に使用する機器・器具と使用目的

| 使用区分 | 機器・器具の名称 | 台数 | 使用目的 |
|------|----------|----|------------|
| 講義 | ノート型パソコン | 1 | 講義資料の作成、提示 |